

令和2年 第4回津幡町教育委員会議事録

1 日 時 令和2年3月24日(火) 開会 午後1時30分、閉会 午後2時52分

2 場 所 津幡町文化会館「シグナス」2階 各種団体室

3 出席委員(5名)

吉田克也教育長、山本祝男委員、鳥越千春委員、越村 崇委員

渡邊加寿子委員

欠席委員 なし

4 事務局説明員 竹田学教育部長兼教育総務課課長、羽塚誠一学校教育課課長、

宮崎 寿生涯教育課課長

事務局書記 細山美幸教育総務課課長補佐、藏本あゆみ教育総務課庶務係長

5 議題及び審議結果

報告第15号	行政委員会等の会議報告について	承認
報告第16号	津幡町教育委員会後援等名義使用申請について	承認
議案第16号	教育委員会の委嘱等について	可決
議案第17号	令和2年度使用教科用図書の選定について	【非公開】
議案第18号	津幡町立学校における教職員多忙化改善に向けた取組方針について	可決
議案第19号	小中学校における学校休業日について	可決
議案第20号	津幡町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	可決
議案第21号	公民館長の委嘱について	可決
その他(1)	令和2年度津幡町学校訪問について	了承
その他(2)	当面する諸行事について	
その他(3)	その他	

6 議事の経過等 以下のとおり

吉田教育長が開会を宣言し、議事録署名委員として渡邊委員を指名した。引き続き、教育長の諸般報告を行い、本日の議件について審議に入った。議案第17号については、非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第17号については非公開で審議に入り原案どおり可決し、報告第15号及び第

16号、議案第16号、及び第18号から第21号、その他（1）について別添資料に基づき事務局より報告・説明し、質疑応答が行われ、原案どおり承認、可決、了承した。また、4月の会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

4月の教育委員会議日程：令和2年4月23日（木）午後1時30分から

7 主な質疑・応答の内容について 別紙議事要旨のとおり

議 事 要 旨

発 言 者	発 言 要 旨
〔開会〕 午後 1 時 30 分	
吉田教育長は、委員定数 5 名中 5 名出席により定足数に達しており、本会議が有効と認め第 4 回津幡町教育委員会の開会を宣言した。	
< 日程第 1 議事録署名員の指名 >	
吉田教育長	あいさつ。会議日程にそって進めさせていただきます。日程第 1 議事録署名員の指名に入ります。本日の議事録署名には、渡邊委員を指名します。
全委員	了承
< 日程第 2 前回会議録報告（令和 2 年 第 3 回） >	
吉田教育長	それでは、日程第 2 前回議事録の報告をお願いします。
藏本書記	（令和 2 年 3 月 3 日（火）開催の第 3 回教育委員会議内容を報告する。）
吉田教育長	ただいまの報告等で何かご質問はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
< 日程第 3 教育長の諸般の報告 >	
吉田教育長	<p>それでは、日程第 3 教育長の諸般報告に入ります。別紙資料をご覧ください。2 月 18 日から本日までの報告となります。主なものだけ取りあげていきたいと思えます。</p> <p>2 月 28 日に臨時の町校長研修会を行いました。この研修会は、前日夜の全国の小中学校、高校、特別支援学校の一斉休校という報道を受けての対応についての説明、指示の会です。この会で 3 月 3 日からの休校を取り決めました。</p> <p>3 月 2 日に、引き続き臨時の校長会を行いました。この会では、3 月 3 日からの休校措置に伴っての対応について細かいところを打ち合わせいたしました。</p> <p>そして、3 月 3 日から 3 月 24 日までの計 22 日間の小中学校の臨時休業に入りました。3 月 3 日には第 3 回の教育委員会議も行ってあります。</p> <p>3 月 13 日に、中学校の卒業式が行われました。教育委員のみなさまにもご出席いただきましたが、参加人数の抑制と時間短縮の措置をとり実施いたしました。両中学校とも、概ね 1 時間程で式を終えております。</p> <p>3 月 17 日と 18 日に小学校の卒業式を行いました。中学校と同様、参加人数の抑制と時間短縮の措置をとり実施しております。30 分から 1 時間の範囲でどの学校も終わったと聞いております。</p> <p>そして、3 月 24 日日本日ですが、小中学校の登校日としております。本日は在校生が登校し、通知表を受け取り、各学校で修了式を行っております。主なものについての報告は以上です。何かご質問等がありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。</p>

議 事 要 旨

全委員	了承
<日程第4 報告する議案 報告第15号>	
吉田教育長	それでは、続きまして日程第4 報告する議案について入りたいと思います。まず報告第15号行政委員会等の会議報告について事務局よりお願いします。
宮崎課長	生涯教育課より3件報告いたします。 (資料P1、当日資料に基づき、津幡町図書館協議会、津幡ふるさと歴史館運営委員会、津幡町社会教育委員会議の会議内容について報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。
全委員	承認
<追加日程第1 報告する議案 報告第16号>	
吉田教育長	続きまして、追加議案としまして、報告第16号津幡町教育委員会後援等名義使用申請について事務局よりお願いします。
宮崎課長	生涯教育課より津幡町教育委員会後援名義使用申請について報告いたします。 (当日資料に基づき、申請1件について1件承認したことを報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告について、何かご質問等はございませんか。
全委員	承認
<日程第5 審議する議案 議案第16号～第21号>	
吉田教育長	それでは、続きまして審議する議案につきまして、議案第16号教育委員会の委嘱等について事務局からお願いします。
宮崎課長	生涯教育課から説明いたします。 (資料P3に基づき、津幡町スポーツ推進委員の委嘱について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。……ないようでしたら、ご承認いただいでよろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	では、続きまして、議案第17号の審議に入る前に、この議案につきましては、非公開(秘密会)としてよろしいかお伺いします。
全委員	了承
(審議のうえ、全会一致で議案17号について可決し、非公開を解く。)	
吉田教育長	では、続きまして、議案第18号津幡町立学校における教職員多忙化改善に向けた取組方針について事務局からお願いします。
羽塚課長	(資料P5に基づき、津幡町立学校における教職員多忙化改善に向けた取組方針について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

議 事 要 旨

山本委員	これまでと変わったところがありますか。
吉田教育長	令和元年度までは、達成目標は60時間を目安にしていました。この60時間というのは、現実的なラインを目標値としていたわけですが、小学校では60時間を超えない方の方が多いのですが、中学校では平均がほぼ60時間程であるということで、約半数が達成できていません。60時間という達成目標は平成30年度から3年計画の目標で、元年度はその2年目だったのですが、その最中に文部科学省から出されたガイドラインがより前進させていこうという「指針」という形のものになり、ある程度この指針に合わせていかなければならないということで、今回、1か月45時間、年間360時間に変更いたしました。ただ、60時間も達成できていないという状況がありますので、あくまでも令和2年度だけの短期の目標ではなく、中長期的にこの目標に近づけていこうということで、各学校で努力をしていただきたいということを示したものになります。また、「特例的な扱い」という部分につきましては、これは文部科学省のガイドラインにもあるもので、実際には、大変忙しい月と少し余裕がある月がありますので、忙しい月はこの時間数にとられるものではないとしています。
山本委員	取組内容に具体的な内容がありますが、国が示したとおりにやっていたら45時間以内になるということなのでしょうか。
吉田教育長	教職員にも個人差はありますが、現場の声としましては、このとおりにできるはずがないという思いもあるかと思えます。この1か月45時間、年間360時間というのは、教職員だけではなく、社会全体の働き方改革から出てきた数字ですので、教職員も例外ではないというメッセージだと思えます。教職員に限らず、この数字を達成するのが難しい職業というのはたくさんあるのではないかと思います。ただ、このような数字が示されることによって、意識が変わっていく先生方もいると思えます。
山本委員	町の教育委員会としては、この取組内容は以前から取り組んでいることになりませんか。新たなものはありますか。
吉田教育長	課長の説明にもありましたように、定時退校日を月1回から2回とした点、リフレッシュウィークを3日以上から4日とした点が変更になった点です。また、統合型校務支援システムの運用については、令和元年度に導入されたばかりで、まだシステムに慣れるという段階でしたので、効果が出るには2、3年かかるのではと思っています。
山本委員	特例を設けていては進まないでしょうね。
吉田教育長	年間の時間外勤務時間の平均がこの目標時間を超えないようにという歯止めではないかなと思います。教員の数を増やす、定数改善なくしてこれは進まないと思います。
山本委員	行政から学校に対しての調査が多すぎるのではないですか。
吉田教育長	多少は減ってきているとは思いますが、コロナウイルスの件でもそうですが、新た

議 事 要 旨

	なものが出てくると、現場では減っている感覚はないかもしれません。
山本委員	定数改善をしてもらわないと難しいですね。
吉田教育長	今回、卒業式や卒業生を送る会、その準備など、限られた時間の中である程度行ってきましたので、これを特別なこととせず、今後ある程度日常に戻っても、効率化できたところを参考にしながら進めていくことで、半歩、一歩前進するのではないかと思います。その他、よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	では、続きまして、議案第 19 号小中学校における学校休業日について事務局からお願いします。
羽塚課長	(当日資料に基づき、小中学校における学校休業日について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。
山本委員	休業日を 4 日間短縮することで今回の特別休業をカバーできるのですか。
吉田教育長	教育課程の未履修部分で必要な授業数を全学校に調査をかけました。多いところで 30 時間程度が必要ということでした。30 時間程度ということは、5 日程度必要ということになります。未履修部分が少ない学校はそこまで必要ありませんので、授業日としては 4 日間増やすということにいたしました。学校間で差がありますが、4 月 6 日から新年度がスタートし、その翌週には未履修部分を終えて新学年の授業に入ってもらいたいと考えています。校長が長期休業日を授業日に設定することができると管理規則にありますので、もし不足していればそういったことも可能です。町の統一的な取組としては 4 日間の授業日の増ということになります。
渡邊委員	不足分の授業日を夏休みの開始前に全てもってくるのではなく、冬休みなどにも 1 日設けられていますが、1 学期の最初に未履修部分を行うとなると、新年度の 1 学期に習得しなければならない単元の一部が 2 学期にいつてしまうということになりませんか。夏休みに入るまでに 1 学期の単元を全て終わらせるというカリキュラムを作っているのでしょうか。
吉田教育長	今、各学校でカリキュラムの修正を行っていると思うのですが、未履修部分が少ない学校については 7 月に 2 日増やすことで対応可能だと思われます。未履修部分が多い学校については、1 学期の単元を 2 学期にという学校も出てくるかもしれません。
渡邊委員	これまでは、町として、学期毎にこの単元までというのは揃えていたのでしょうか。
吉田教育長	教育課程上は揃っていますが、町としてはそこまではしていません。ただ、学校の中で 1 組と 2 組で違うということのないように足並みを揃えていただきたいとは思っています。4 日間の授業日をどこで増やすかということについては、事務局でも相談したのですが、従来の休業日を大幅に変更しないという方向でこの形にいたしました。

議 事 要 旨

	その他、よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	では、続きまして、議案第 20 号津幡町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について事務局からお願いします。
宮崎課長	(当日資料に基づき、津幡町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。……ないようでしたら、ご承認いただいてよろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	では、続きまして、議案第 21 号公民館長の委嘱について事務局からお願いします。
宮崎課長	(当日資料に基づき、公民館長の委嘱について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。
山本委員	公民館長は令和 2 年度から会計年度任用職員ではなく、各地区で選んで委嘱することになるのですか。
宮崎課長	各地区の運営審議会等で推薦をいただいて、教育委員会の方で委嘱いたします。
山本委員	そこは変更ないのですね。何が変わったのですか。
宮崎課長	報酬の支払い方法が変わりました。館長の報酬はこれまで町から直接支払っていましたが、会計年度任用職員制度が始まったことにより、令和 2 年度からは館長の報酬額を各地区の社会教育振興協議会の補助金に含めて各地区に町から支払いをし、館長へは各地区から報酬が支払われることになりました。
山本委員	実質的には何も変わらないのですか。
宮崎課長	報酬の支払い方法以外は何も変わりません。
吉田教育長	その他、よろしいでしょうか。
全委員	可決
<日程第 6 その他の議事(1)～(3)>	
吉田教育長	それでは、日程第 6 その他の議事(1) 令和 2 年度津幡町学校訪問について事務局よりお願いします。
羽塚課長	(資料 P 7 に基づき、令和 2 年度津幡町学校訪問について説明する。)
吉田教育長	ただいまの報告について、ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	次に(2) 当面する諸行事についてお願いします。
竹田部長	教育総務課と教育委員会全体に関するものについてご説明します。

議 事 要 旨

	(資料に基づき、4月の教育委員、教育総務課関係諸行事について説明をする。) 次回の教育委員会会議ですが、4月23日(木)午後1時30分から開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。
全委員	了承
羽塚課長	引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、4月の学校教育課関係諸行事について説明をする。)
宮崎課長	生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、4月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。)
(教育委員出席の出席する行事等について確認を行う。)	
吉田教育長	4月の教育委員会の行事について説明がありましたけれども、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。
全委員	了承
吉田教育長	では、(3)その他に入らせていただきます。 私の方から、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う春季休業中の児童生徒の登校についてご説明させていただきます。 (当日資料に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う春季休業中の児童生徒の登校について説明する。) この件に関しまして、ご質問等はございますか。
越村委員	3月27日の離任式についてですが、これまでは卒業生は参加していましたか。
吉田教育長	例年は、卒業生にもお知らせをして、卒業生もかなり参加をしていました。今年度は、委員会としては指示はしていません。学校によっては卒業生には声をかけないというところもあるかと思えますし、例年どおり声をかけている学校もあるかと思えます。その他、よろしいでしょうか。……では、引き続き、入学式の対応についてご説明させていただきます。 (当日資料に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う津幡町立学校の入学式における対応について説明する。) この件に関しまして、ご質問等はございますか。
山本委員	例年出席していただいている来賓へは、今回、連絡はされているのでしょうか。
吉田教育長	この件に関しましては、昨日、各学校へ連絡をいたしましたので、来賓のみなさまへはこれから各学校から文書または電話での連絡がいくと思います。
山本委員	卒業式では、来賓だけではなくPTA会長も出席していなかったように思いますが。
吉田教育長	多くの学校はPTA会長も出席していたようですが、学校の対応で出席をご遠慮いただいたところもあるかもしれません。その他、よろしいでしょうか。……では、続きまして、事務局からお願いします。

議 事 要 旨

羽塚課長	(新型コロナウイルス感染症の発生に伴う中学生海外派遣交流事業の対応について説明する。)
(今年度の事業の中止もしくは延期について委員に確認を行い、質疑応答のうえ、中止の方向で町へ報告することで了承を得る。)	
吉田教育長	では、この海外派遣事業の中止も踏まえ、令和2年度の教育委員が委員となる会議等について事務局からお願いします。
竹田部長	令和2年度の教育委員が委員となる会議等について当日資料をご覧ください。 (当日資料に基づき、教育委員が出席する会議等について説明する。)
(教育委員が出席する会議等の教育委員の代表者について確認を行う。)	
吉田教育長	確認をいたします。小学生国内派遣交流事業審査委員会は渡邊委員、教育委員会表彰選考委員会は越村委員、成人式の石川県知事祝辞代読は山本委員でよろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	その他よろしいでしょうか。
山本委員	先日、英田小学校の卒業式に出席いたしましたが、卒業生が38名でした。35人学級と40人学級の狭間にあたる人数ということで、あらためて教室を校長先生と見てきたのですが、大変狭く、机の間の移動も横向きでないとできないような状況でした。先日、インフルエンザでもこのクラスが学級閉鎖になったと聞きました。今のコロナウイルスもそうですが、感染症を防ぐためにも35人学級というものを少なくとも小学校の間は維持できるように教育委員会で対応していただきたいと思います。どうしても教員を増やせないのであれば、教室をもう少し広い特別教室を利用するなど工夫できないものでしょうか。
吉田教育長	検討していきたいと思います。 その他よろしいでしょうか。……では、以上をもちまして、令和2年第4回教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。
〔閉会〕 午後2時52分	